

經濟財政諮問會議（平成27年第20回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第20回）

日 時：平成27年11月27日（金）16:10～17:02

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （ 1 ）平成28年度予算編成の基本方針について
- （ 2 ）「600兆円経済の実現」に向けて
- （ 3 ）経済・財政一体改革各論（地方行財政等）

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから「平成27年第20回経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、参考として、一昨日決定をしました「総合的なTPP関連政策大綱」と、昨日決定をしました「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を配付しております。

また、前回の諮問会議での取りまとめを受けまして、一億総活躍国民会議に提示をいたしました「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」についても、私が一任を受けて、賃金や最低賃金の箇所を修正しましたので、確認のために配付しております。

平成28年度予算編成の基本方針について

(甘利議員) 来年度の予算編成の基本方針について、お手元の資料のとおり、総理から諮問をいただいております。

本日は、前回までの御議論と、その後、与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示しいたしております。

前回からの主な変更点について、内閣府事務方より説明をさせます。

(前川内閣府政策統括官) それでは、お手元の資料1をご覧ください。

主な変更点として、4点御説明申し上げます。

「1. 基本的考え方」の冒頭に の記述を4行加えました。これは夏の「骨太方針2015」で書いた文言そのものでございますけれども、「経済再生なくして財政健全化なし」という、安倍内閣の基本哲学を明らかにするものでございます。

次は地方に関する記述でございまして、下の の2段落目の「こうした中」以下でございまして、「地方によっては経済環境に厳しさがある。このため、ローカル・アベノミクスの浸透を更に図ることが重要である」としております。

3点目は、「(2)「一億総活躍社会」の実現とTPPを踏まえた対応」の でございまして、ここで新・三本の矢の関係の記述、すなわち、これまでの三本の矢と新・三本の矢の関係、あるいは新しい一本目の矢と二本目、三本目の矢の関係などを記述しております。

4点目は、「2. 予算の編成についての考え方」に関し、内容については、表現はほとんど変えておりませんが「(1)「一億総活躍社会」の実現、TPPを踏まえた対応」は、前の案では〔2〕として、最後に記述してあったものを、冒頭に(1)と記述したものでございます。

それから、最後に1点、「(1)「一億総活躍社会」の実現、TPPを踏まえた対応」の下から2行目に「平成27年度補正予算での対応と併せて」を加えております。これは今朝の閣議で、総理から御指示があったことを踏まえて、追加したものでございます。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、この予算編成の基本方針案に関しまして、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思います、よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。答申として決定をいたします。

「600兆円経済の実現」に向けて

(甘利議員) 次に、加藤一億総活躍担当大臣にも御参加いただき、600兆円経済の実現に向けた議論をいたします。

まず伊藤議員から説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料2を使って御説明させていただきたいと思います。

アベノミクスの第二ステージでは、デフレ脱却・経済再生、消費税率の再引上げという課題を克服して、その先に600兆円の経済を実現する必要があるということで、こうした点のマクロ経済運営上の重点課題について、これから申し上げたいと思います。

1ページが現状の評価でございますが、物価関連の指標は、デフレ脱却に向けて前進はしておりますが、一方で、民間消費や設備投資といった民需の動きが非常に弱く、GDPギャップのマイナス幅の改善が遅れております。こうした弱さが見られる現在の流れを明確に反転させて、企業収益の改善を賃金や投資の拡大にどうやって結びつけていくのか、あるいはデフレ脱却・経済再生を深めていくということ、さらには600兆円経済の実現に向けた取組を本格化することが、重点課題になると考えております。

2ページをご覧ください。3%から5%に消費税率を上げた、97年当時との比較が出ておりますが、97年当時は、賃金はベアが主導し、消費税の影響を上回って、現金給与総額が増加しております。一方、2014年のときには、デフレマインドが残っている中で、賃金の伸びが物価上昇に追いついていかなかった。2017年、これから消費税率2%の再引上げに伴う実質可処分所得への影響は、マイナス1.3%程度と推計されておまして、それにデフレ脱却による物価上昇を加えて、それを上回る賃金や最低賃金の上昇が必要であるということをお願いいたします。

また、右側のグラフは、少しショッキングなグラフなのですが、前回の97年当時は、経常利益の2倍弱の設備投資が行われていたわけですが、今回は設備投資の2倍弱の経常利益、ちょうど逆の状況になっておまして、そういう意味でも、投資の促進が更に期待されるところでございます。

3ページでございます。どうすれば設備投資や賃金引上げが進むかということにつきまして、「見える化」して、ここでも色々なコンテキストで議論されていることを、もう一度、申し上げさせていただきたいと思います。

具体的には、企業の積極経営を市場がもっと評価する仕組みが必要ではないかというこ

とで、企業が積極的経営をしているかどうか、例えばキャッシュアウトと現預金の比率がどうなっているかを「見える化」して、それを市場が評価する環境を作ることが有効であると考えます。例えばGPIFのような、機関投資家等による企業の中長期的投資や成長を重視したガバナンスの促進に取り組むことも、1つの考え方だと考えております。

4ページ、2017年4月の消費税率の引上げの影響は、まずは駆け込み需要という形で、来年の夏ぐらいから顕在化してくると思われま。

2014年の状況をもう一回検討して、それとの比較で申し上げさせていただきたいと思えますけれども、2014年度の状況では、7兆円程度の需要減の影響を受けたということ、そこに分析してございます。したがって、次回の引上げに向けては、少なくとも3つの点が重要になると考えております。

1つは、来年、再来年と賃金を継続的に引き上げて、実質所得への影響を克服することです。第2点は、2016年は、地力をとにかく強化して、2017年に入りましたら、低所得者層対策を含めて、需要の下支えを考える必要があると思えます。3番目に、駆け込みと反動減の平準化に早目に取り組む。特に将来につながる省エネ投資、あるいは省エネ住宅、次世代型車両の購入の補助金、税制改革が有効であると思えます。

5ページは、女性や高齢者がもっと働けば、彼ら、彼女らにとっての可処分所得が増加するのみならず、税収や社会保険料なども非常に拡大するということが、具体的な数字で書いてございます。こういうことを考えてみても、全体的にこういうことを推し進めるときに、障害、支障になっている壁について、早急に対応方針を打ち出すことが必要だと思えます。

6ページには、安倍政権の中での税収増は、消費税率の引上げを除いても、7兆から8兆円超あると考えられるわけですが、こうしたアベノミクスの成果を一億総活躍と財政健全化に還元して、600兆円経済をどのようにして確実に実現すべきか、ということが重要になると思えます。

例えば、株式を多く保有されている高齢者層を中心に、いわゆる資産効果という形で、保有資産はかなり拡大しているということから、こういう資産所得から薄く広く貢献を募り、あるいは贈与・相続時に若干の負担を求めることによって、日本の将来を考えた少子化対策の安定財源と考えていくことも1つの考え方であると思えます。

7ページには、それ以外に、非常に大きな効果が期待される付加価値創造として、TPPの下でのグローバル・バリューチェーンの構築、あるいはインバウンドによる消費の拡大、そして、ここでも何度も議論してきました、公的分野の産業化を通じた子育てや健康サービス等の拡大、こういうものが今後もますます重要になってくるだろうと思えます。

以上です。

(甘利議員) それでは、ただいまの説明や問題提起を踏まえまして、まずは閣僚から御意見や御質問があれば、いただきたいと思えます。

財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 今、民間議員を代表して、消費税率引上げの後のいわゆる企業収益の改善や、賃金や投資の拡大に結びつける重要性について、改めて認識が共有できたということは、極めて有益であったと、私どもも思っております。

今後の経済運営としては、やはり奇をてらうのではなくて、名目GDP600兆の実現に向けて、いわゆる民需主導の好循環を実現することだと思っておりますが、そのためには、過去の実績を見ながら、真に効果的な施策の実施ということになるのだと思っておりますが、まずは構造的課題に正面から取り組むということに加えて、今朝ほど、総理から指示のありました、平成27年度の補正予算を編成するとともに、平成28年度の当初予算をメリハリのあつものとして、着実に実施していくことが、何よりも重要だと思っております。

また、消費税率10%への引上げと併せまして、年金、福祉的給付の支給や、介護保険料の軽減などに、低所得者対策が7,000億円規模で行われるということも、国民に十分説明をしていくことも重要であろうと思っております。その上で、具体的にどのような駆け込み需要、また反動減対策というものを講じることが効果的か、過去の教訓を生かしつつ、来年度の経済状況などを踏まえて、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上です。

(甘利議員) 他によろしいですか。加藤大臣、どうぞ。

(加藤臨時議員) 一億総活躍担当大臣として、先ほど甘利大臣からお話がありましたけれども、昨日、国民会議を開催しまして、お手元にあります「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめさせていただきました。

第一の矢につきましては、経済財政諮問会議で御議論いただきました「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」の内容を、対策の中にもしっかりと盛り込ませていただいたところでございます。

また、昨日の会議では、総理から、来年の春に取りまとめることとしております「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けて、第一の矢と第二、第三の矢を分けていくのではなくて、私と甘利大臣が連携をとりながら、成長と分配の好循環の形成に向けて、一億総活躍社会という新たな経済社会システムをトータルで描いていくようにと、御指示をいただいたところでございます。

今、民間議員のペーパーにもございましたが、アベノミクスの成果の一部の一億総活躍への還元等を含めて、財源の問題も大変大きな問題でございます。引き続き来年のプラン策定に向けて、御協力をお願いしたいと思います。

(麻生議員) 例の、子供に対して教育資金を一括に贈与するということで、1,500万円まで非課税にする制度をやりましたでしょう。あれも一挙に大きく移って、すさまじく効果が出たので、やはり使える世代が遺産相続しないとならない。70歳になって遺産相続されても、使うものがないです。やはり30代や40代でもらわないと、という話にする手法を上手いこと考えないといけないというところなので、この間、安倍総理から言われたものは、教育で絞りましたが、それや、NISAなどの広がり、我々の予想を遥かに超えていま

したので、ああいったものは効果があるという感じがします。

(甘利議員) 民間議員からどうぞ。榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 先ほどの麻生大臣の御発言、伊藤議員の説明とも重複しますけれども、私からも一言申し上げたいと思います。

2016年度から2017年度にかけては、マクロ経済運営のまさに正念場だと思います。2017年4月の消費税率引上げを、大禍なく整然と乗り切るということを、マクロ経済運営の当面の最優先課題にすべきと考えます。

重要なポイントは、お話がございましたが、2016年度中は、次の消費税率引上げを十分吸収できるだけの経済の抵抗力、地力をしっかりとつけていくということと、もう一つは、前回の消費税率引上げの経験、駆け込み需要と反動減の混乱を、今度は絶対に起こさない、という2点に留意する必要があると考えます。

1点目の経済の抵抗力、地力の強化につきましては、我々経済界として、積極経営による投資の促進や、賃金引上げ、あるいは子育て世代への給料の重点配分、不本意非正規社員の正規化、こうしたことを総合的に処遇改善方策として推進することで、経済の好循環の実現に努めたいと思います。政府におきましては、経済の地力強化のための政策推進に加えまして、先ほど申し上げました、企業の取組を後押しするような環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

2点目の駆け込み需要とその反動減の防止は、伊藤議員からもお話がございましたが、前回の需要の波が、住宅や、大型家電・自動車といった耐久消費財で起こったことに鑑みまして、住宅、大型家電の取得に係る税制上の減免措置、あるいはローンの金利補填、補助金の導入、または自動車関連税制の見直しなどについて、導入を検討すべきと考えます。場合によっては、一定の期限付きでもよいわけですが、導入を検討していただきたい。これによって、需要の平準化だけでなく、需要の喚起が期待できると考えます。なお、この措置は、早くやるのが大事ですので、少なくとも、来年の夏頃までには打ち出すべきと考えます。

また、これらの対策の財源につきましては、先ほど話がございましたが、アベノミクスによる税収増、7兆円とか8兆円という数字がございましたが、この税収増を活用すべきと考えます。経済状況が好転する中で得られた増収ですから、経済の更なる好循環を促す施策に有効活用する、そして、更なる税収増につなげていくことが必要だと思えます。

私からは以上です。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 今、税収増のお話がありましたが、6ページの左側の図をみると、消費税率を引き上げた分の税収増もありますが、それ以外に赤と青の部分が、いわゆるアベノミクスの成果による税収増だと思います。基本的にアベノミクスの下での税収増は、半分は借金の返済に回り、あと半分は、例えば補正予算を組んで、喫緊の課題に対処することになるわけです。補正を組んで喫緊の課題に対処することもさることながら、やはり税収増

で日本の構造問題に切り込んでいくことが必要だと思えます。それによって初めて、成長と分配の好循環が回っていくと思えます。そういう意味で、上がってきた税収をどう使うかということについて、これからは更に踏み込んだ議論をすべきではないかと思えます。恒久財源かどうかという議論はあると思うのですが、ここは成果だと考えれば、構造問題に踏み込むための恒久財源とある程度考えてもよいのではないかと問題提起させていただきたいと思えます。

それから、3ページで、キャッシュアウト比率の話がありましたが、機関投資家と話をしてみますと、国内の機関投資家は、企業に投資をするメルクマールとして、どちらかというと、安定性を重視してきました。一方で、海外の機関投資家は、日本企業に投資をする場合でも、成長性に着目してきたと思えます。そういう意味で、日本企業は、国内機関投資家の投資の比率が高いので、安定志向でいけば株を買ってもらえたということではないかと思えます。

しかしながら、これから先は、機関投資家にもガバナンスが問われる時代になってくると思えます。機関投資家自体が高いパフォーマンスを上げなければいけないということになれば、安定志向の先にばかり投資をしてはいけなくなってくるわけでして、そういう意味では、社会全体が投資をして、成長を志向している企業が評価されるようになっていくのが正常な姿だと思います。そういう意味で、投資なくして成長なしという観点から、積極的に企業の投資を進めていくということ、経済全体、国全体として推していくべきではないかと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 600兆の経済に向けて、2%の消費税率を上げられるような経済にしていくことは当然のことなのですが、賃金というのは、可処分所得を継続的に上げていくわけですが、天引き部分が結構多く、例えばそこには雇用保険があります。これは実際に完全雇用的な状況になっているのですから、これを避けると、保険料率が1.3%ぐらいあり、0.8%と0.5%に分かれていたと思えますが、それを半分ぐらいにしてしまうなど、そして、企業は一生懸命賃上げをしていく。

また、保険料も大変大きくなっておりますが、この辺りも歳出改革並びにこの間申し上げた後期高齢者の支援金なども、企業が頑張ることによって、保険料が上がらずに済む。それが故に、実質的な所得が上がるということも併せ持って行っていくこと、これが大変重要なのではないかと思えます。これによって、例えば名目3%のうちの0.5%なり、1%、実態として可処分所得が上がればよいわけですから、こうしたことをやっていったらどうかと思えます。

もう一つ、しつこいようでございますが、130万円の壁は大変重要でございます。安倍政権の大きな目玉改革として、是非、なだらかな仕組みにさせていただきたいと思えます。

最後にまさにガバナンスのところでございますが、3ページ目でございます。機関投資

家のガバナンスというのは、言うのは簡単なのですが、例えばG P I Fが機関投資家に依頼をしています。機関投資家に対して圧力をかけて、必要以上にキャッシュを持っているのであれば、例えば3年以内にどうするか決めさせる、決めないのであれば、いわゆる300%とか、400%でもよいですから、配当で戻させる、そして、別に成長するところにお金を回す。そうした具合にG P I Fを活用するというのも、大いに効果があるのではないかと思います。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、このテーマはここまでとさせていただきます。

加藤大臣は退室され、石破大臣に参加いただきます。

(加藤臨時議員退室、石破臨時議員入室)

経済・財政一体改革各論(地方行財政等)

(甘利議員) 次に石破大臣に参加いただき、地方行財政等について、議論をいたします。

まず高橋議員から説明をお願いいたします。

(高橋議員) 資料3をご覧くださいと思います。

今回の経済・財政一体改革の狙いは、インセンティブ改革や公的サービスの産業化を通じて、地方経済の再生と地方財政の好循環を実現するとともに、地域間の成果を比較可能な形で「見える化」し、自治体自らの取組を促すこと、これを目指していることを強調させていただきたいと思います。

そこで「1. 改革初年度の28年度予算における重点課題」ですが、第一は、平成28年度予算を通じて、地方経済の「見える化」を推進し、1,800の自治体や住民が、自ら他の自治体の状況と比較し、課題の所在を自らが発見できるようにすべきということ。このため、成果、行政コスト、パフォーマンス指標などの「見える化」など、平成28年度から強力に推進するような体制を工程表に盛り込むようお願いしたいということ。

第二は、いわゆるトップランナー方式の積極的な導入です。税の共同処理化やクラウド化など、質の高い行政サービスを効率的に提供している先進自治体が数多く存在しております。トップランナー方式は、こうした取組の全国展開を地域の実情も踏まえつつ推進する、有効な仕組みになると思います。

続いて、2ページの「2. 改革工程表のとりまとめにおける重要課題」について申し上げます。

第一は、いわゆるK P Iの案で、何々を実施した自治体数というように、数を挙げるものが多いのですが、改革は経済再生と財政健全化の双方を実現するための改革ですので、個別の改革事項が地域経済や財政に具体的にどう影響していくのか、ということを検証する必要があります。事後的にでも、金額や数量で成果をなるべく把握・評価できるような体制に連携して取り組んでいく必要があるのではないかとということ。

第二に、「まち・ひと・しごと創生事業費」の交付税算定は、現在、必要度に重点が置かれております。交付税の成果による配分割合を、例えば集中改革期間後は5割以上とするなど、頑張る地方を応援する観点から、工程管理の「見える化」に向けて工夫する必要があるのではないかと思います。また、石破大臣の関連ですが(3)の新型交付金事業については、個々の事業のKPIを掲げ、その進捗を評価する仕組みができ上がっております。平成28年度要求で1,080億円という事業全体の効果、つまり新型交付金事業の全体でどのような効果をもたらしているのかについても、KPIや効果の補足指標などを通じて明確化をお願いできないか、ということ。

最後、ITを活用した公共サービス改革でございますが、ITを活用した歳出効率化のみならず、業務そのものの在り方を見直すことが、極めて重要な取組です。地方の公共サービスにおいては、業務の簡素化・標準化・IT化で、サービスが改善・効率化し、同時に自治体財政そのものも楽になります。また、業務フローの見直し、ITの徹底活用、地方でのCIO人材の確保や人材育成などに必要な支援を政府一体となって行うべきだと思います。ここも工程表の重要なポイントの1つだと考えております。

私からは以上でございます。

(甘利議員) それでは、高市大臣、お願いします。

(高市議員) 今、御指摘の点と私の説明資料について、このまま説明させていただいてよいですか。

(甘利議員) どうぞ。

(高市議員) それでは、失礼いたします。資料4をご覧ください。

経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた総務省の取組について、説明申し上げます。

1ページ、「経済・財政再生計画」で示されました地方行財政改革につきまして、これまで専門調査会で議論してまいりました「更なる検討が必要な課題」についても、積極的に取り組んでまいります。あわせて、地方創生等の重要課題に取り組みながら、地方が安定的に財政運営を行えますように、必要な地方一般財源総額をしっかりと確保します。また、経済再生に合わせて、リーマン・ショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えも進めてまいります。

2ページをご覧ください。本年8月28日付で発出しました大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」を踏まえて、各団体の取組状況について、「見える化」や比較可能な形での公表を毎年度実施します。具体的には、各団体の民間委託やクラウド化などの取組状況について、統一した様式で「見える化」とともに、都道府県間・指定都市間の比較、各都道府県内の市区町村の取組割合と全国平均の比較を行うなど、比較可能な形で公表します。

これは3ページも見ていただくと、わかりやすいかと思います。できる限り、わかりやすい方法でやってまいります。さらに、毎年度の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリングを実施しまして、必要に応じて助言等を行ってまいります。

4 ページをご覧ください。「基本方針2015」に基づきまして、地方交付税の基準財政需要額の算定におきまして、来年度から「トップランナー方式」を導入します。具体的には、地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしております地方自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務、すなわち23業務について、「トップランナー方式」の検討対象にしたいと考えています。このうち、できる限り多くの業務、具体的には資料にあります16業務につきましては、平成28年度に着手します。導入に当たっては、地方自治体への影響も考慮しなければなりませんので、複数年かけて段階的に反映をまいります。

5 ページをご覧ください。5 ページにあるのが残る業務なのですが、平成29年度以降、課題を検討しながら、可能なものから導入してまいります。

6 ページをご覧ください。これは地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な率として、基準財政収入額の算定に反映することとします。具体的には、上位3分の1の地方自治体が達成している徴収率を標準的な率として算定することを考えています。これは平成28年度から実施しまして、地方団体への影響を考慮し、5年間で段階的に反映します。これによりまして、実効的な徴収対策の一層の取組を推進してまいります。

7 ページをご覧ください。地方財政の「見える化」は非常に重要でございます。今後、これまで以上に取組を強化し、「全面的な見える化」を図ることといたします。具体的には、住民1人当たりのコストについて、これまで一部に限られていた項目を、平成27年度決算から「性質別」や「目的別」で網羅的に公開しまして、経年比較や類似団体比較を行うことで、徹底的に「見える化」を図ることといたします。

8 ページをご覧ください。さらに、今後の最重要課題の1つであります公共施設などの老朽化対策に対応するため、ストック情報も整備します。公共施設等全体及び施設類型ごとの資産老朽化比率や保有量、自治体が保有します未利用地や売却可能地を始めとする土地情報を、固定資産台帳の整備にあわせて、平成29年度決算までに順次「見える化」してまいります。

なお、10ページでは、民間議員からいただいたご提言についての考え方を整理してお示ししましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。

最後にもう1点、配付資料の一番下に入っているのですが、それでも、「ローカル・アベノミクスの成果」という資料をご覧ください。

さる11月24日の経済財政諮問会議において、菅官房長官から有効求人倍率についてのお話がありました。アベノミクスの効果もありまして、有効求人倍率や完全失業率は全国的に回復傾向にございます。しかしながら、地域ごとにばらつきがあるのも現状でありまして、各地で回り始めた地域の経済好循環をあと一步後押ししていくことが必要です。このため、総務省としまして「地域経済好循環推進プロジェクト」を進めてまいりまして、地域の経済構造改革と地域における雇用創出や設備投資の拡大を図ってまいります。

以上でございます。ありがとうございました。

(甘利議員) 続いて、石破大臣、お願いします。

(石破臨時議員) 地方創生の状況についてでございます。

資料5、1ページをご覧いただきたいと思います。平成26年度に、国として総合戦略を作りました。今年度は、47都道府県、1,718市町村、23東京特別区、それぞれにおきまして、「地方版総合戦略」を策定いただいております。都道府県におきましては、10月末現在で8割が出てきております。これを基に、平成28年度から本格実施になるわけでございます。

そこにおきまして、深化のための新型交付金1,080億円、事業費ベースでいきますと、2,160億円になりますが、これを平成28年度の概算要求としてお願いしているところがございます。要は既存の補助金では対応できないものがございます。例えばCCRC、生涯活躍のまちでありますとか、DMOでありますとか、そういうものは、補助金があるわけではございません。そういうものに対応するとともに、地域間の連携、官民の連携、そういうものを重視していきたい、そういうものに対して、新型交付金で対応したいと考えております。官民の連携はもとよりであります。

そういたしますと、これが下手をすると、バラマキということになるわけで、そこにおいては、御指摘のように、KPIをきちんと設定してください、PDCAサイクルを回してくださいということを言っていますが、最初の頃は、KPIとは何だ、PDCAとは何だ、みたいな話でございましたが、1年間しつこく続けた成果があったのか、なかったのか、そういうものだね、と随分と御理解は深まったと考えております。

2ページに大体こういう流れになるということを図示いたしております。PDCAというものでございますが、企画立案、PlanのP、実際に実行するDoのD、Checkの検証、そして、見直して新しい行動を起こすActionのA、そのように並んでくるわけでございます。新型交付金に対応いたしますのは、下の表にあるとおりでございます。交付の申請が行われます。そこにおいては、そのようなサイクルというものは、きちんとなければなりませんし、それは私どもで検証させていただきたいと考えているものでございます。

事業を実施するわけでございますが、それぞれの自治体におきまして、市役所、町役場の中だけでやりますと、いい加減なことになる危険性が皆無とは申しませんので、そこにおいては、外部有識者の意見聴取というのは、当然のことでございます。そして、議会は二元代表制の一方でございますので、議会における関与も当然のことでございます。ここにおきまして、Key Performance Indicator、KPIの達成状況を国に報告をしていただきます。これは要綱で担保をしなければ、出さないところが出てきますので、きちんと要綱で担保いたしたいと思っております。そして、それを検証いたしました後、国の方で、検証体制はきちんと整えてございますので、次年度以降の交付に反映をする形で、これを回していきたいと思っております。

最終のページに例示を示しておりますが、例えて申し上げれば、広島県を含む7県においては、せとうち観光DMOという事業を推進したいと言ってきているわけでございます。ここの連携というのは、極めて重要なことだと考えております。

下から2つ目の箱、K P Iは外国人延べ宿泊者数、年間で162.1万人を達成する。平成32年度に360万人を達成する。会員制の事業等の事業財源により、自立を目指すということでございまして、いつまでも新型交付金に頼っていることがあってはならないと考えております。ここにおけるP D C Aの仕組みというのは、7県が外部有識者、民間金融機関を入れてございます。民間金融機関8行で構成されます組織の意見を聴取して、この機構が行いました事業評価を検証するということでありますし、県議会においても審議をする。そして、そこにおいて、どのような検証が行われたかということは、必ずホームページで公表することにしてございまして、金融機関がいい加減なことをやりますと、潰れますので、そのようなことはしないと考えているところでございます。

右側は神戸でございまして、似たようなお話でございまして、ここにおきましては、一番下のところをご覧いただきたいのですが、P D C Aサイクルにおきましては、市が市議会、外部有識者、利用者である住民が参画する検証組織を設置するというでございまして、検証組織をきちんと作りまして、事業検証を実施するわけでございまして、これは公表する、来年度以降の事業モデルに反映するものでございまして、それは地域の住民にきちんと見える形にするということですし、いい加減なことをやれば、経営者を変えていただかなければいけません。それが地域の主権者である住民にきちんと伝わるのが重要でありますし、バラマキでないということ、きちんと効果検証を伴うということは、ビルトインしていくことになってございまして、バラマキがないように、これは最大限努力し、実現しなければいけないと考えております。

以上であります。

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、ただいままでの説明や問題提起を踏まえまして、御質疑をいただきたいと思っております。榊原議員からどうぞ。

(榊原議員) ただいま高市大臣から、地方行財政につきまして、経済・財政一体改革の推進に向けて、大変踏み込んだ力強い御説明をいただきまして、大変心強く思っているところでございます。

今、経済・財政一体改革推進委員会では、「骨太方針2015」に記した改革項目のK P I・工程表を全項目について策定するというを行っております。私が主査を務めております社会保障分野については、44項目ありますけれども、この全てについてK P I・工程表を策定するというで検討を進めているわけでございまして、地方行財政分野につきましても、相当の数を作っているわけですが、基本的には全ての項目について、K P Iや工程表を策定すべきと考えますので、ぜひ大臣の御指導をお願いしたいと思います。

また、「見える化」についても、大臣から、全面的に「見える化」を進める、と大変力強いお話をいただいているわけですが、色々な分野において「見える化」をすることによって、今まで気づかなかった色々な課題が、浮き彫りになった。深化すればするほ

ど、色々な課題が浮き出てくるということで、「見える化」の重要性を改めて認識しているところでございます。

地方行財政につきましても、全国の自治体の「見える化」に向けての前向きな行動、今、やっていただいておりますけれども、更なる「見える化」の推進について、取組を進めていただきたいと思っております。

私からは以上です。

(甘利議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 高市大臣の大変なリーダーシップに敬意を表したいと思っております。

一方で、10ページ目、添付資料まで見ておりまして、ここでお願いしたいことがございます。更なるリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

ここで、「見える化」について「成果(アウトカム)の徹底した見える化」、特に各行政分野を所管する関係省庁において検討すべきものとございますが、地方交付税、基準財政需要は、総務大臣の下にあるものでございます。とはいえ、総務省のみでできる話ではございません。ぜひともアウトカムを見て、総務省の交付税とともに、所管官庁からいわゆる補助金が出ておりますが、高市大臣におかれましても、アウトカムがきちんと出ているかどうか、こういったものを見ていただきたい、これをぜひ決行していただきたいと思っております。

基準財政需要がきちんとチェックされ、うまく使われていることが見えると、地域のそれぞれの方々のQOLが上がっているということでございます。ですから、これはワイズスペンディングしているということが出てきます。ワイズスペンディングをしているかどうかということ、総務省できちんと見ていただくことは、大変重要なことであると思っておりますので、こういうことによって、地方交付税の改革ができるのではないかと思いますので、他省がやることということではなく、これを温かく見ていただき、良くなるようにしていただきたいと思っております。

もう一つが、次の地方交付税改革について、まち・ひと・しごと創生事業への地域の活性化云々でございますが、2行目に「時期等を決めるのは困難であり、地方団体の理解も得られない」とございますが、これはお金を使うわけでございますから、集中期間が3年ございます。改革集中期間の3年で何も出てこないというのも、変な話でございます。アウトカムが見えてくるということも、きちっと見ていかないといけない。また、見ているということ自身が、良い意味の1つのガバナンスになるわけでございます。

そういった意味で、ここは2つとも、経済・財政一体改革推進委員会においても、一緒になってフォローさせていただきたいと思っておりますので、一つよろしくお願い申し上げます。

(甘利議員) 総務大臣、どうぞ。

(高市議員) ご指摘どうもありがとうございます。

総務省は、行政評価監視の機能も持っておりますので、今朝の閣議でも国土交通大臣に勧告をいたしましたけれども、それぞれの省庁の所管する分野において効率的に政策効果

が最大化されているかどうかも含めて、しっかりと調査をして、必要に応じて勧告もさせていただきます。

「まち・ひと・しごと創生事業費」は1兆円でございますけれども、スタートしたばかりですから、成果が出るまで一定の時間はかかります。まだ「地方版総合戦略」を策定中のところもございますので、今すぐに必要度から成果へシフトをするというのは困難であることも御理解ください。なるべく早く成果が出てくることを期待したいと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 先ほどの新浪議員の発言とも関連しますが、アウトカム目標、あるいはパフォーマンス指標は、総務省だけではなくて、所管官庁にまたがる部分もたくさんあるわけですし、そういう意味では、総務省も含めた所管官庁が、経済的効果までを含めて、全部見るということも1つの案かもしれませんが、それだけではなくて、内閣府が各省庁の取組を総合して、経済的効果を見ていく必要があるのではないかと思います。したがって、総務省にお願いしたいのは、内閣府が経済的効果などを検証できるように、必要なデータを前広で提供いただきたいことをお願いしたいと思います。

もう1点、石破大臣にお尋ねというか、お願いかもしれませんが、先駆性基準だとか、将来的に交付金に頼らない自立した事業構築という観点で言うと、例えば自立性とか、官民共同、そういう基準を将来的には何らかの形で数量データに置きかえていって、配分だとか、効果の算定、あるいは将来の検証に活かしていく必要があるのではないかと思いますので、数値化するところをこれから少しずつお願いできないかと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 石破大臣、何かありますか。

(石破議員) ありがとうございます。

これは定性的な話をしても仕方がないので、いかにして定量的にこれができるかということだと思います。その手法は、これから開発をしていかなければいけません、「地方版総合戦略」を作るに当たって、金融機関の関与というのは、ほとんどマストに近い状態になっております。そこにおいては、メガバンクというよりも、地方銀行とか、信用金庫とか、そういうものが入ってやっているわけでございます。それは、公の金が切れたらば事業はお終い、ということでは、少しもサステナブルではないわけであって、金融機関が必ず入って、それが自立性をきちんと持つものかどうかということ、検証させているわけでございます。

そこにおいて、どうすれば自立性とか民間の割合などが指標化できるか、今の御指摘を踏まえて検証させていただいて、そういうものを入れていかなければ、これがずるずる、ということになりかねないという懸念は共有をいたしますので、今後、早急に検討させていただきます。

(甘利議員) それでは、最後に総理からお話をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、最後に総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) アベノミクス「三本の矢」によって、日本の経済は、再び成長を取り戻し、デフレ脱却まであと一息というところまでまいりました。

これを一層強化し、「戦後最大のGDP600兆円」に向けた歩みを確固たるものとしつつ、少子高齢化という構造的課題に取り組み、「一億総活躍社会」を目指してまいります。

アベノミクスの成長の果実により、子育てや社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという「成長と分配の好循環」を構築していきたいと考えています。

これまで、「成長」か「分配」かという議論が積み重ねられてきましたが、これに終止符を打ちます。

「一億総活躍社会」とは、まさに「成長と分配の好循環」を生み出す新たな経済社会システムの提案であります。

本日、「平成28年度予算編成の基本方針」の答申をいただきました。

来年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たります。

「一億総活躍社会」の実現に向けた取組を始め、各般の政策の実行に当たり、来年度から「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」の双方をともに前進させるという、基本的考え方を的確に予算に反映させるよう、関係大臣におかれては、しっかりと対応していただきたいと思っております。

地方行財政改革については、他の自治体の先進的な取組とその成果を、地域の実情に応じた形で取り入れるトップランナー方式によって、地方交付税の改革を進めていきます。高市大臣には、その趣旨を着実に具体化してもらいたいと思っております。

また、公共サービスの優良事例の横展開を具体的かつ強力に進めるとともに、IT総合戦略本部と総務省が地方と連携し、地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材の確保に向けた取組をしっかりと促進していただきたいと思っております。

(甘利議員) ありがとうございました。

ただいまの御指示につきましては、私からもしかるべく関係者にお伝えすることといたします。

それでは、プレスはここまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 以上をもちまして、本日の「経済財政諮問会議」を終了します。

(以上)